

LGWAN

Local Government Wide Area Network

総合行政ネットワーク

エルジーワン

LGWANとは？

総合行政ネットワーク（略称：LGWAN(Local Government Wide Area Network)）は、地方公共団体の組織内ネットワーク（以下「庁内LAN」という。）を相互に接続し、高度情報流通を可能とする通信ネットワークとして整備し、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図ることにより、各地方公共団体と国の各府省、住民等との間の情報交換手段の確保のための基盤とすることを目的とした、高度なセキュリティを維持した行政専用の閉域ネットワークです。

平成13年度から運用が行われており、現在、全ての都道府県及び市区町村が接続されているほか、一部事務組合及び広域連合の接続も増加しています。

また、LGWANは、国の府省間ネットワークである「GSS G-Net[※]」と相互接続しており、地方公共団体と国の機関との情報交換にも利用されています。

さらに、LGWANをガバメントクラウドに接続できるよう整備し、第五次LGWANとして、令和6年10月に運用を開始しました。

LGWAN構築のポイント及びメリットは、次のとおりです。

図 LGWAN構築のポイント及びメリット

ポイント 1	ポイント 2	ポイント 3	ポイント 4
全ての地方公共団体を収容する閉域ネットワークを整備し、ナショナルインフラの役割を遂行	高度なセキュリティを確保	冗長化により可用性を確保。24時間監視体制により、障害発生時に迅速な対応を実現	GSS G-Netとの相互接続のほか、ガバメントクラウドへの接続を実現
全ての地方公共団体が現実に負担できる費用で運用	各市町村や都道府県におけるネットワーク規模、多様な情報化の進捗や方法の違いを吸収	地方公共団体が持つ既存設備の有効利用	電子メール、掲示板機能等、業務の横断的サービスを提供

LGWANのメリット

1 行政事務の効率化

地方公共団体間の相互接続に加え、GSS G-Netとの相互接続で、さらに広範な情報交換、情報共有を実現することにより、行政事務の効率化・迅速化が可能になります。

2 重複投資の抑制

個別業務にとらわれない柔軟で汎用的な情報通信ネットワークとして構築しており、地方公共団体におけるネットワークへの重複投資の抑制、維持・運営費用の削減が可能になります。

3 住民サービスの向上

住民生活に必要な行政情報の提供、申請・届出等の手続の電子化等、国と地方公共団体を通じた一体化された行政サービスを提供することにより、住民サービスの向上に寄与します。

4 ガバメントクラウド接続

LGWANガバメントクラウド接続サービス（LGCS）により、地方公共団体によるアクセス回線や接続機器の追加調達が不要となり、機器の監視も機構で行うため、管理運用の負担軽減が可能になります。

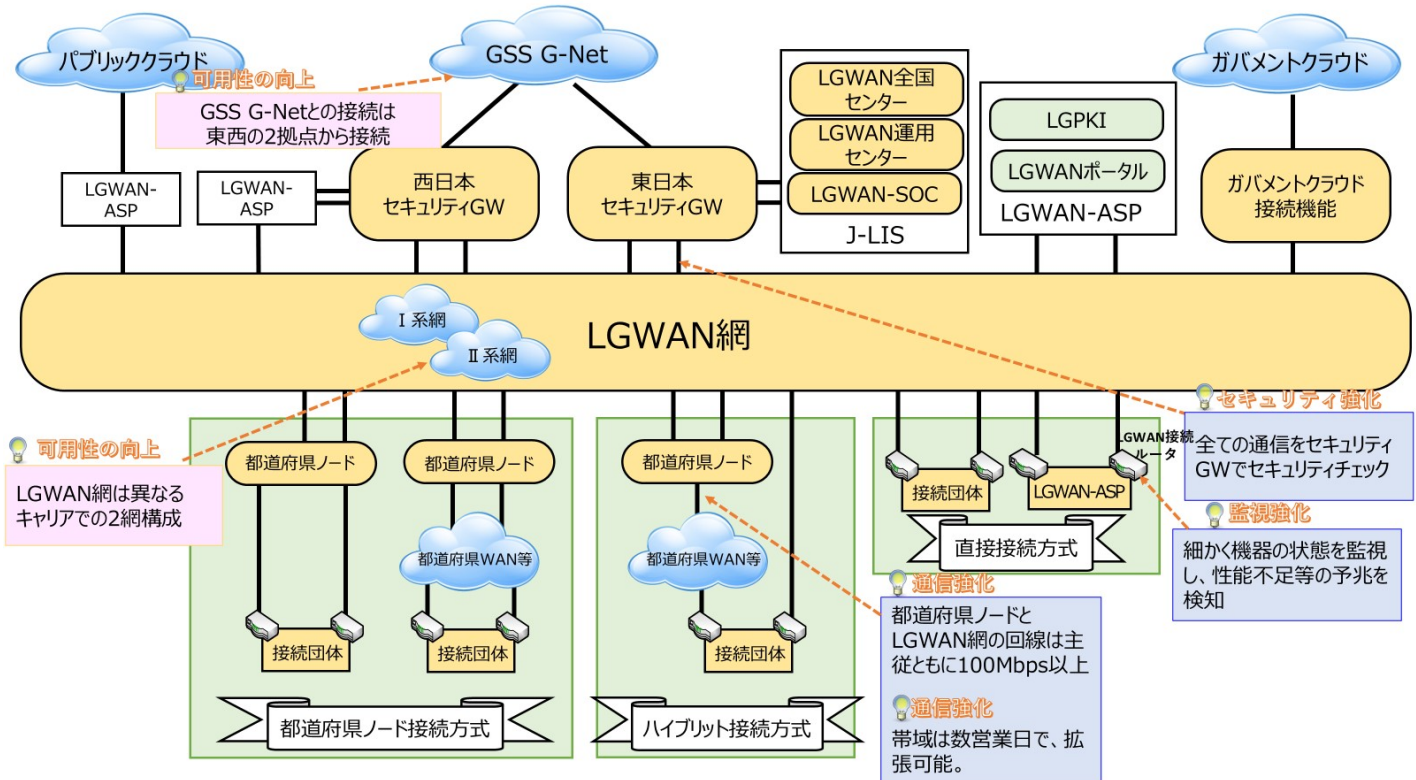
※ GSS G-Net：各府省の府省内LANを結ぶ府省WAN（ワイドエリアネットワーク）。「行政情報化推進基本計画」（平成6年12月25日閣議決定）に基づいて整備されたもので、平成9年1月から「霞が関WAN」として運用が開始され、平成25年1月からは「政府共通ネットワーク」へ移行し、令和5年12月からは「GSS G-Net」として運用されています。

LGWANのネットワーク構成

LGWANは、LGWANに接続する地方公共団体が設置するLGWAN接続ルータ^{※1}、都道府県ノード^{※2}、LGWAN網^{※3}、東日本・西日本セキュリティゲートウェイ（以下「セキュリティGW」という。）^{※4}、LGWANガバメントクラウド接続サービス（以下「LGCS」という。）^{※5}から構成されており、インターネット網には直接接続されていない閉域のネットワークです。

LGWANでは、通信経路におけるデータの暗号化、ファイアウォールの設置、侵入検知システム（IDS）^{※6}及びLGWAN-SOC（セキュリティ・オペレーション・センター）^{※7}の設置といったセキュリティ確保措置を講じています。

図 LGWANのネットワーク構成



- 都道府県ノード接続方式：都道府県ノードを介してLGWAN網へ接続する方式
- ハイブリッド接続方式：都道府県ノード接続方式と直接接続方式の両方で冗長構成とする方式
- 直接接続方式：LGWAN網へ直接接続する方式

※1 LGWAN接続ルータ：地方公共団体の庁内LANとLGWANを接続するための通信機器のことです。

※2 都道府県ノード：都道府県に設置し、管内の接続団体及びLGWAN-ASP サービス提供者のアクセス回線を接続する設備のことです。都道府県は、通信可能帯域を100Mbpsから5Gbpsの間で選択します。（都道府県ノードを設置していない都道府県もあります。）

※3 LGWAN網：通信事業者が日本全国に保有する設備を使用して構成された閉域の広域イーサネット網です。

※4 東日本・西日本セキュリティゲートウェイ（Security Gateway）：地方公共団体情報システム機構が設置運営するLGWANのすべての通信を中継し、セキュリティチェックの実施や通信に必要な機能を提供する設備です。東日本と西日本の2拠点に設置し、片方に障害が発生してもLGWANが停止しない対策をしています。

※5 LGWANガバメントクラウド接続サービス（LGCS）：第五次LGWANから提供を開始するガバメントクラウド接続機能のことです。

※6 侵入検知システム（IDS：Intrusion Detection System）：サーバやネットワークの通信を監視し、攻撃や侵入の試み等不正アクセスを検知して管理者にメール等で通報するシステム。

※7 LGWAN-SOC（LGWAN Security Operation Center）：LGWANのセキュリティ機器、サーバ等の監視を行い、サイバー攻撃の検出、分析、通知、対応策のアドバイスを行う組織のことです。

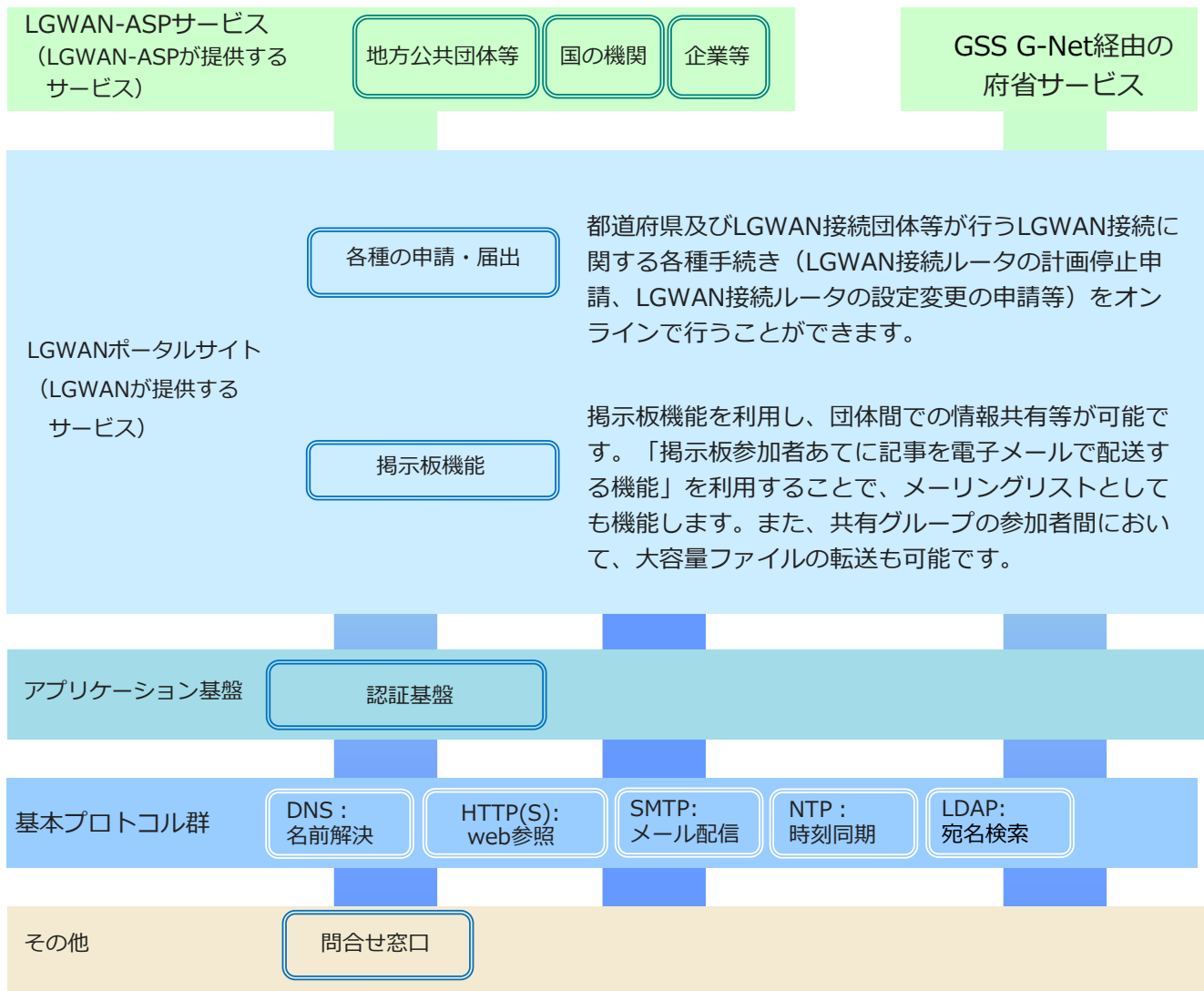
LGWANで利用できるサービス

LGWANでは、地方公共団体が電子メールやWebページをセキュアなネットワーク上で利用できる仕組みを提供しています。また、情報の収集・交換・提供が可能なサービスを提供しています。

そのほか、府省、地方公共団体、公益法人、民間企業等がASPとしてLGWANを通じてアプリケーション・サービスを提供しています。

さらに、ネットワークの基盤として、認証基盤等のアプリケーション基盤、DNSやNTP等の基本プロトコル群を提供しています。

図 LGWANで利用できるサービスの区分



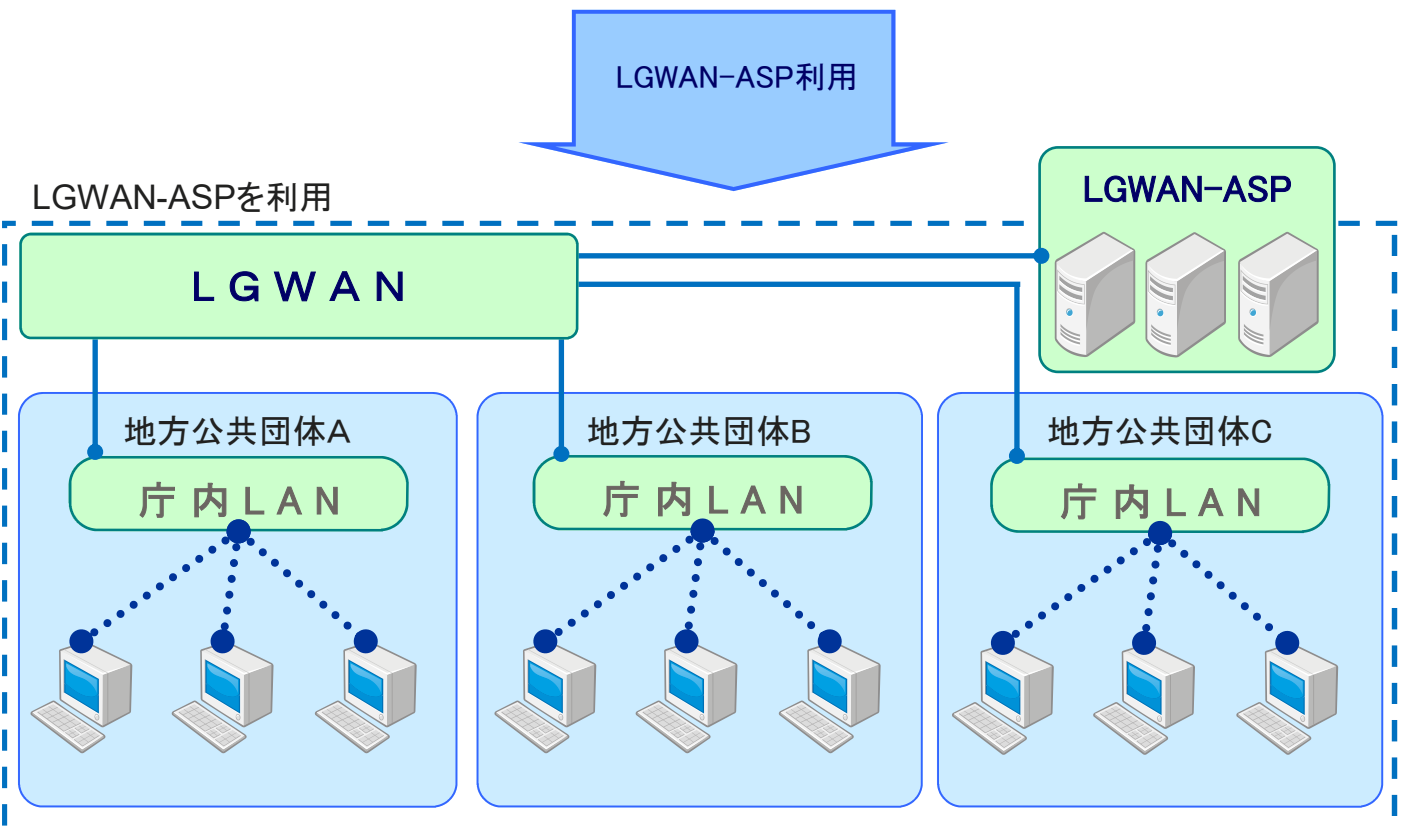
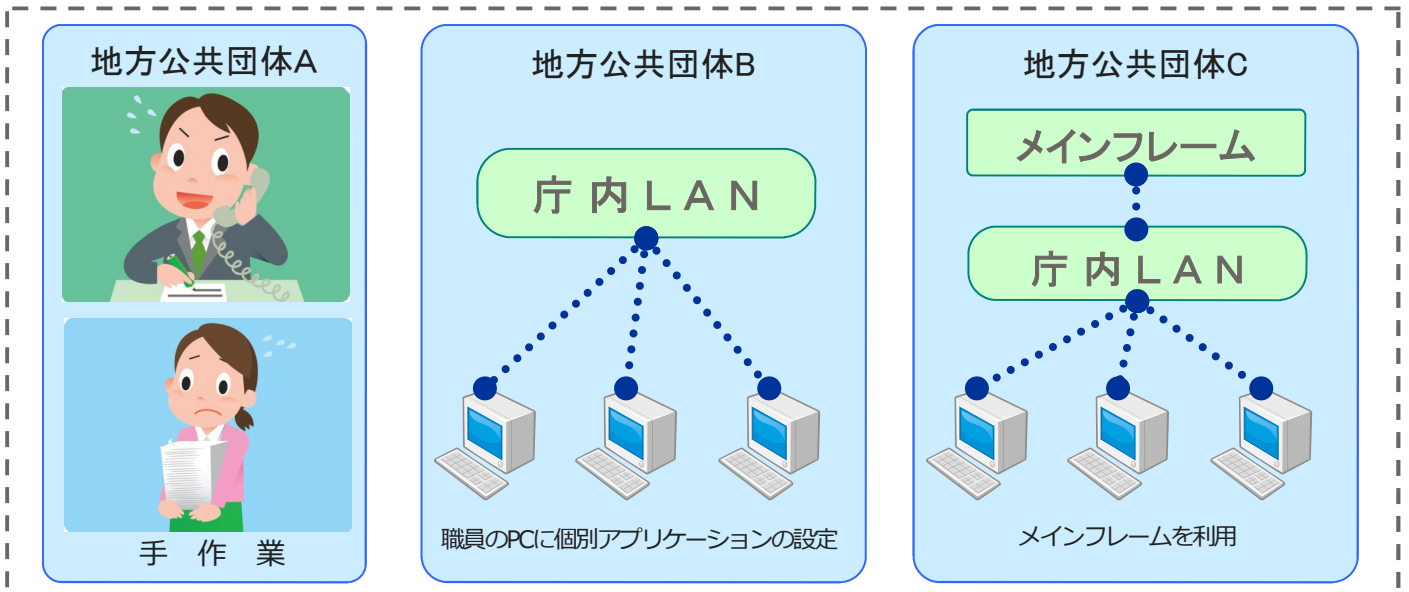
エルジーワン エーエスピー
LGWAN-ASP

LGWAN-ASP (Application Service Provider) とは、府省、地方公共団体、公益法人、民間企業等が ASPとして、LGWANを通じて、サービス利用者である地方公共団体に各種行政事務サービスを提供するものです。

LGWANでは、LGWAN-ASPを活用することで、地方公共団体間のデジタル化格差、デジタル活用格差等を軽減し、品質及びサービスレベルの高いアプリケーションを地方公共団体間で共同利用することにより、地方公共団体のデジタル化を促進し、かつ、地方公共団体が独自にシステムを構築するよりも、標準的で経済的なシステムを導入・運用することを目的としています。

従 来

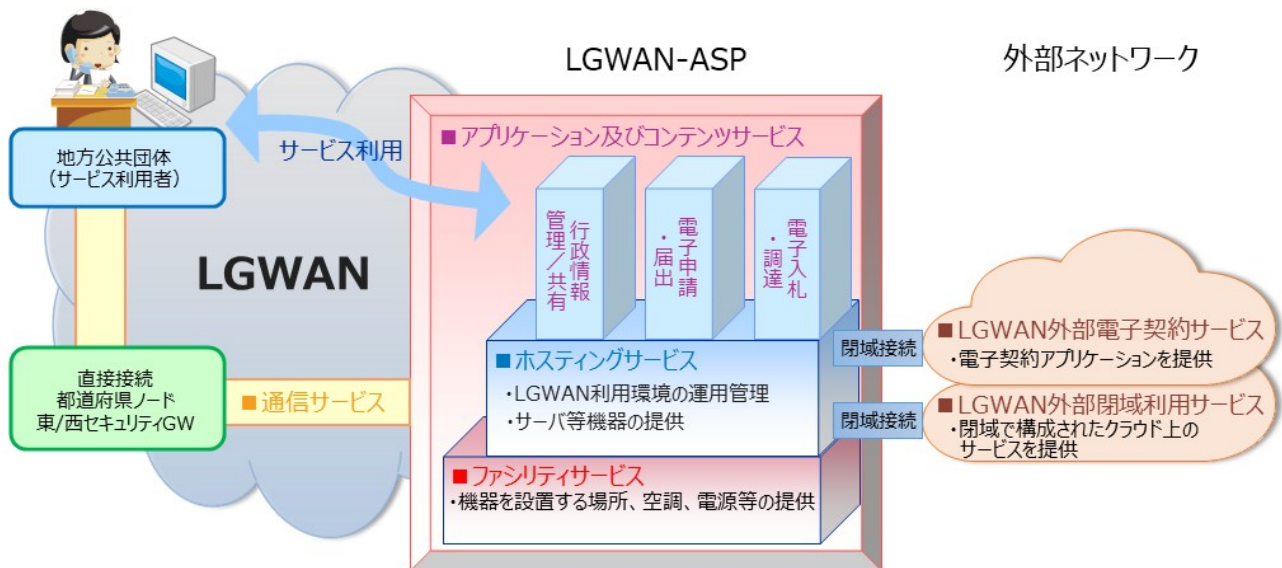
図 LGWAN-ASPの利用



また、これとは別に、国の府省がGSS G-NetからLGWANを経由して地方公共団体へ提供するサービスも年々増加しており、今後、地方公共団体のデジタル化がさらに促進されるものとして期待されています。

LGWAN-ASPの種類

LGWAN-ASPのサービスは、次の4種類から構成されています。LGWAN-ASPサービス提供者は、これらのサービスを地方公共団体又は他のLGWAN-ASPサービス提供者に提供します。



■ アプリケーション及びコンテンツサービス

各種アプリケーションや情報コンテンツ等を提供します。

■ ホスティングサービス

アプリケーション及びコンテンツサービスが稼働するために必要となるサーバ機器や通信機器を提供するとともに、その運用管理を行います。

■ ファシリティサービス

ホスティングサービスを構成する機器の設置スペース、電源及び空調、建屋等の設備を提供します。

■ 通信サービス

ホスティングサービスの構成機器をLGWANに接続するための専用回線を提供します。

■ LGWAN外部電子契約サービス

LGWAN及びLGWAN-ASPを経由して外部ネットワークから地方公共団体に対して電子契約アプリケーションを提供します。

■ LGWAN外部閉域利用サービス

クラウドサービスに設定された閉域の利用領域からLGWAN及びLGWAN-ASPを経由して地方公共団体に対してサービスを提供します。

地方公共団体が利用者として、LGWAN-ASPにて直接利用するのはアプリケーション及びコンテンツサービスです。LGWAN-ASPを介してLGWAN外部電子契約サービス及びLGWAN外部閉域利用サービスを利用することも出来ます。

LGWAN-ASPの概況

現在、府省、地方公共団体、民間企業等から、電子申請・届出、電子調達、電子入札、公共施設予約、電子決済、地方税処理、国民安全保護、住民票等証明書交付、地理情報の共有などの行政事務を目的とするLGWAN-ASPサービスが多数提供されています。

(参考: LGWAN-ASPサービスリスト【 https://lgwan-asp.j-lis.go.jp/service_list 】)

また、その数は年々増加しており、令和7年3月31日現在、アプリケーション及びコンテンツサービスは1,349件、ホスティングサービスは509件、ファシリティサービスは398件、通信サービスは174件で、合計2,430件となっています。

(単位: サービス数)

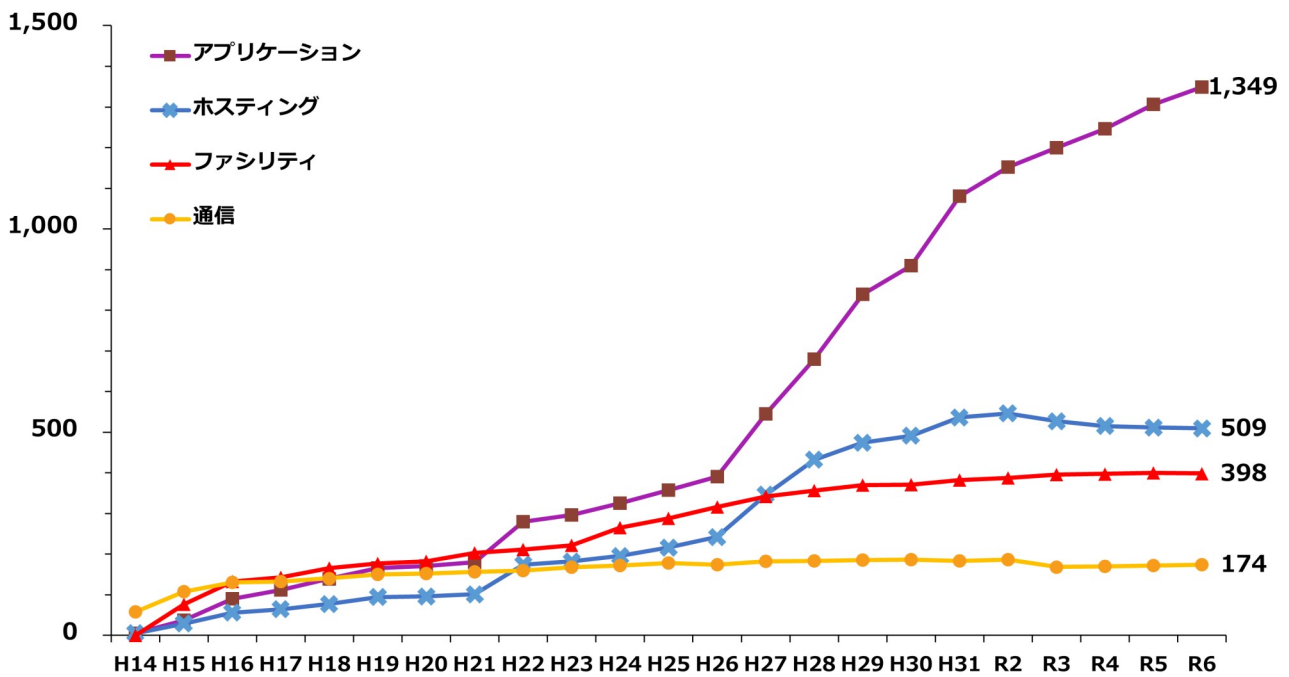


図 LGWAN-ASP サービス年度別登録件数の推移 (令和7年3月31日現在)

(単位: サービス数)

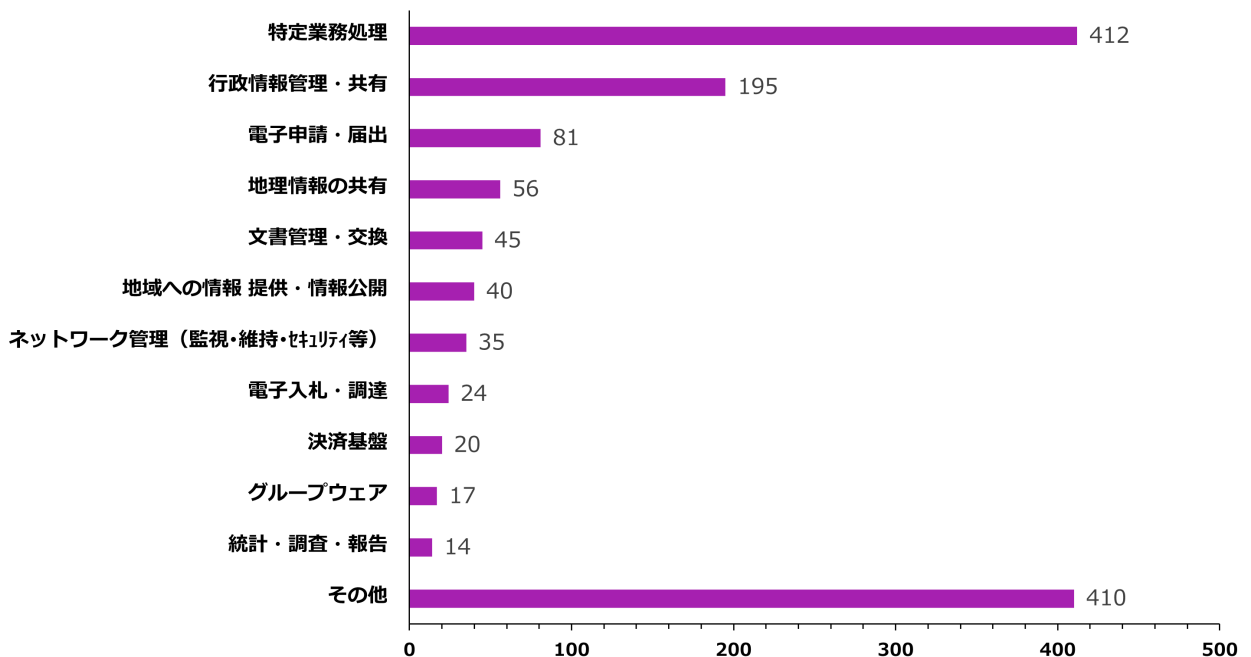


図 アプリケーション及びコンテンツサービス (1,349件) の内訳 (令和7年3月31日現在)

LGWAN-ASPの接続料金

LGWAN-ASPホスティングサービス提供者に生じるLGWAN-ASP接続料金（単位：円）は、次のとおりです。なお、令和2年10月から、ベンチャー企業や小規模自治体の利用が想定される帯域（100Mbps以下の帯域）を中心に、従量課金制の設定等の要件を満たしたLGWAN-ASPホスティングサービスを対象とするLGWAN-ASP接続料金の減額制度を導入しました。減額制度の詳細はこちらをご参照ください。
https://www.j-lis.go.jp/lgwan/asp/cms_15041.html

■LGWAN-ASP 接続料金（税込）

	年額		月額		負担免除等			説明	
	料金	単位 (一括)	料金 ※6	単位	単一都道府県域にサービス提供				
					民間事業者が サービス提供者	地方公共団体がサービス提供者			
				ASP用に用意した LGWAN接続ルータを使用		自団体のLGWAN 接続ルータを使用			
一時費用	LGWAN設定料	110,000	新規及び 変更の都度					サービスに必要なDNS設定及びASP接続セグメントへのルーティング設定等	
	IPアドレス発行料	11,000	アドレス毎					サービスに必要なグローバルIPアドレス、ドメイン名の発行	
	アプリケーション 証明書発行料	22,000	証明書 1件毎			免除	免除	WebTrust for CAの検証報告書を取得しているLGPKI認証局からのアプリケーション証明書（有効期間：1年間）の発行	
	プロトコル追加料	55,000	追加の 都度					基本プロトコル以外でサービスに必要なプロトコルの追加 ※5	
経常費用	LGWAN接続ルータ 監視料	88,000	年額 LGWAN接続 ルータ毎	7,337	月額 LGWAN接続 ルータ毎		免除	LGWAN接続ルータの監視設備・監視要員経費 二重化構成は2件	
	ASP運営管理料	567,600	年額	47,300	月額		免除※2	ASPの運営管理にかかる人件費・委託経費等	
	LGWAN網接続 複数都道府県域に サービス提供	10Mbps以下	2,508,000	年額	209,000	月額	免除	免除	免除
		50Mbps以下	2,682,900		223,575				
		100Mbps以下	2,871,000		239,250				
		200Mbps以下	5,775,000		481,250				
		300Mbps以下	8,646,000		720,500				
		500Mbps以下	14,355,000		1,196,250				
		1Gbps以下	28,710,000		2,392,500				
	LGWAN利用料 ※1 ※3	10Mbps以下	132,000	年額	11,000	月額	免除※4	免除	基本プロトコル・AP基盤等の設備経費等
50Mbps以下		148,500	12,375						
100Mbps以下		165,000	13,750						
200Mbps以下		462,000	38,500						
300Mbps以下		627,000	52,250						
500Mbps以下		825,000	68,750						
1Gbps以下		1,702,800	141,900						

- ※1 回線を冗長化する場合のASP接続料金は、主系、従系のうち料金が高い方の回線を請求対象とします。
- ※2 他の地方公共団体にサービスを提供する形態においては、免除対象外とします。
- ※3 都道府県が他の都道府県域にサービスを提供する形態においては、免除とします。
- ※4 都道府県以外は、免除の対象外とします。
- ※5 新たな通信プロトコルの導入を希望する場合には、セキュリティ・リスク等の審査を経た上で利用することが可能です。
- ※6 経常経費を月払いにする場合は、月額料金を適用する。
また、支払額（消費税相当額を含んだ額）に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

地方公共団体組織認証基盤 (LGPKI)

地方公共団体情報システム機構 総合行政ネットワーク全国センター (LGWAN全国センター) では、通信相手が見えないネットワーク上で、安全に電子的な行政手続や文書交換等を行うためのセキュリティ対策の一つとして、公開鍵基盤 (PKI : Public Key Infrastructure) の仕組みを採用した、地方公共団体における組織認証基盤 (LGPKI : Local Government Public Key Infrastructure) を運営しています。

地方公共団体が住民・企業等との間で実施する申請・届出等の手続、あるいは、地方公共団体相互間の文書のやり取りにおいて、LGPKIが発行した証明書を用いて電子的な署名を付し、受信者側がこれを検証することで盗聴、改ざん、なりすまし及び事後否認の脅威を防止し、送受信された電子文書の真正性 (本人が作成した文書に相違ないこと) を担保することができます。

【登録分局】

LGPKIを利用する個々の地方公共団体は、証明書発行に関する受付・審査業務の一部を認証局 (LGWAN全国センター) から委任され、登録分局としての役割を担います。

【政府認証基盤 (GPKI) との相互認証】

LGPKIは、インターネットにおいて政府認証基盤 (GPKI) と相互認証しております。これにより、GPKIと相互認証する他の認証局が発行する証明書も信頼して扱うことができます。

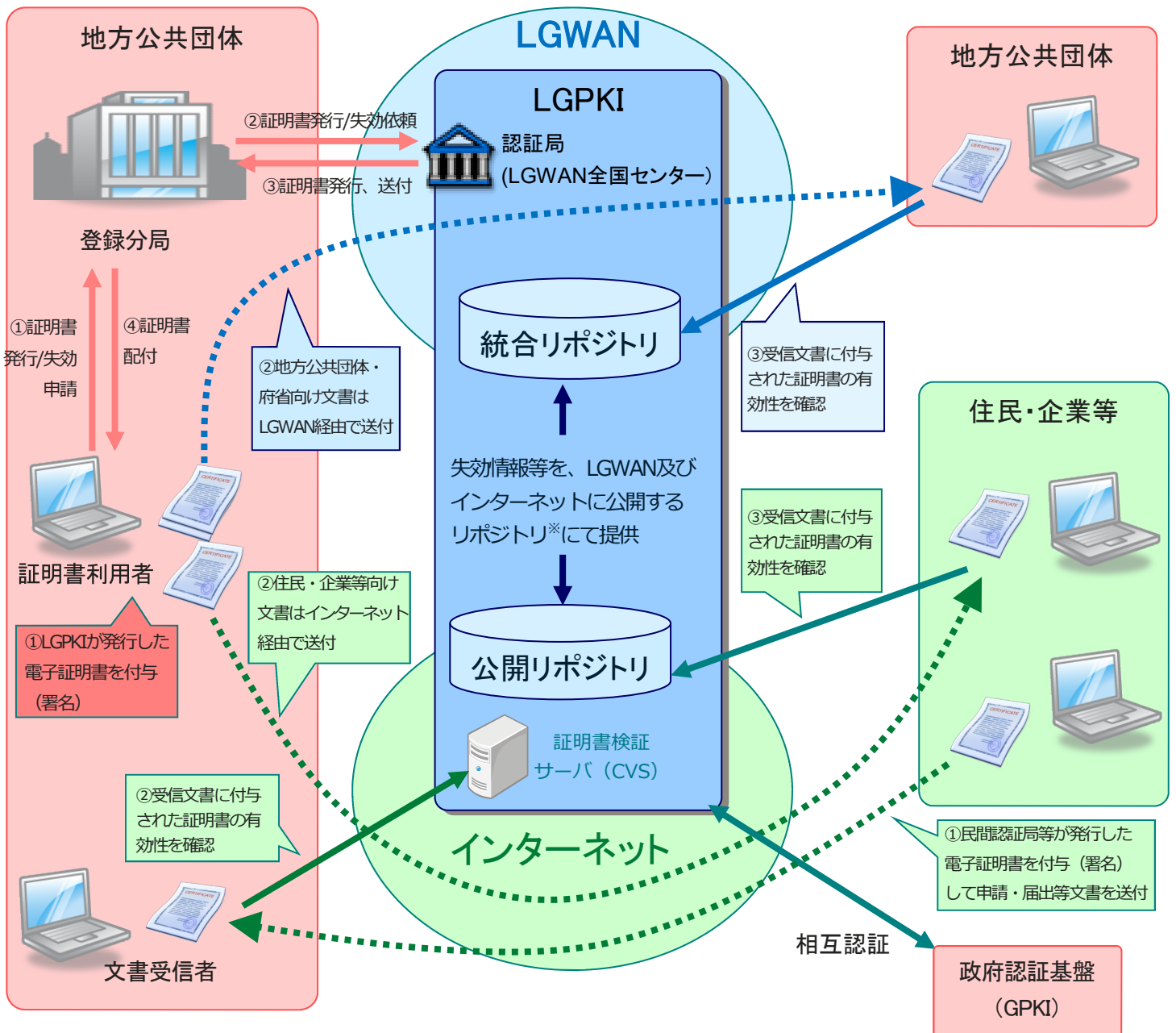


図 LGPKIの構成と証明書の検証

【証明書の発行】

LGPKIを構成する各認証局は、LGWAN接続団体からの申請に基づき、利用用途ごとに各種証明書を発行しています。

表 LGPKIで発行する証明書の種類と概要（一覧）

認証局	発行する証明書	発行対象	有効期間	主な利用用途
組織認証局R2	職責証明書	職責名	5年	公文書への電子署名
	利用者証明書	職責名	5年	システムへのログイン
組織認証局	暗号化通信用等証明書	情報提供ネットワークシステム※が定める機関コード	5年	通信データへの署名及び暗号化
アプリケーション認証局R3	Webサーバ証明書（LGWAN用）	LGWAN-ASP WebサーバのFQDN	1年	暗号通信に利用
外部認証局	Webサーバ証明書（インターネット用）	LG.JPTドメイン名のWebサーバのFQDN	1年	暗号通信に利用
	メール用証明書	LG.JPTドメイン名のメールアドレス	2年	電子メールの電子署名
	文書等署名用職責証明書	職責名	5年	PDF文書等への電子署名

※情報提供ネットワークシステム：「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第21条第1項の規定に基づき、内閣総理大臣が設置・管理する、特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を関係機関の間でやり取りするための情報システム

【失効情報の提供】

LGPKIでは、失効させた証明書の情報を失効リスト（CRL：Certificate Revocation List）として発行し、リポジトリと呼ばれるサーバにて公表しております。

また、地方公共団体向けに、LGPKI以外の認証局（GPKIと相互認証している認証局が対象）が発行した証明書の検証もできるよう、証明書検証サーバ（CVS）をインターネット上に提供しています。

【文書等署名用職責証明書】

令和6年12月から、文書等署名用職責証明書の発行を開始しました。AATL及びMSルート証明書プログラムに対応したことにより、PDFソフトウェア等を利用したインターネットでの署名や検証がより容易に行うことができるようになりました。

【LGPKIの新暗号アルゴリズムへの対応について】

- ◎ 現在広く使用され、地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)でも使用している暗号アルゴリズム「RSA2048」は、危殆化により数年以内に使えなくなります。このため、各認証基盤システムにおいては、令和15年(2033)年末までに、より強度の高い暗号アルゴリズムへの移行を完遂させるよう、国から求められているところです。
- ◎ LGPKIにおいても、国の基準及び方針等に従い、認証局については令和10(2028)年10月から楕円曲線暗号（ECDSA P-384）に対応していくこととしております。
- ◎ 利用者は、R10年10月以降、証明書の有効期限に合わせて新暗号の証明書に切り替えていただきます。切替に当たっては、新暗号に対応した「鍵格納媒体」「鍵格納媒体ドライバ」「ICカード読取装置ドライバ」「鍵生成支援ツール」が必要となります（ICカード読取装置は従来のものが利用可能予定）。

■ スケジュール



図 LGPKIの新暗号への対応スケジュール

LGWANのあゆみ

主な事業等	
H 9(1997)	○総合行政ネットワーク構築に関する調査研究（平成9～11年度） *電子基盤と位置づけ（政府ミレニアムプロジェクト）（平成11年12月19日）
H11(1999)	
H12(2000)	○総合行政ネットワーク構築に関する実証実験（平成12年度） *e-Japan重点計画（2003年度までにオンライン申請届出）（平成13年3月） ○NSPIXPと相互接続共同研究開始（平成13年1月） ○総合行政ネットワーク運営協議会の設立（平成13年3月）
H13(2001)	○LGWAN運用開始（平成13年度～） ○日本標準時取得開始（平成14年1月） ○地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）の運用開始（平成14年2月）
H14(2002)	○霞が関WAN*とLGWANの相互接続（平成14年4月） ○霞が関WAN対応 文書交換システム運用開始（平成14年7月） ○地方公共団体行政事務専用ドメイン名（LG.JPドメイン名）の創設（平成14年7月） ○LG.JPドメイン名の登録開始（平成14年10月）
H15(2003)	○ASP接続の本格化（平成15年度） ○一部事務組合・広域連合等のLG.JPドメイン名（union）の登録開始（平成15年8月） ○NSPIXPと相互接続委託研究開始（平成15年12月） ○政府認証基盤（GPKI）とLGPKIの相互認証（平成15年12月） ○公的個人認証サービス（JPKI）のASP接続（平成16年1月） ○全市区町村（東京都三宅村を除く）の接続が完了（平成16年3月）
H16(2004)	○LGWAN整備拡充計画（第一段階）事業の実施（平成16年度） ○LGWANの在り方に関する調査研究（平成16年度） ○市町村合併対応、LGPKI市区町村認証局設置支援（平成16年度） ○行政サービス用のLG.JPドメイン名の登録開始（平成16年8月）
H17(2005)	○LGWAN整備拡充計画（第二段階）事業に着手（セキュリティ機器更新）（平成17年度）
H18(2006)	○LGPKIの認証局運営を各地方公共団体からLGWAN全国センターに一元化（平成18年度） ○LGWAN整備拡充計画（第二段階）事業の実施（アプリケーション基盤の集約化・可用性強化）（平成18年度）
H19(2007)	○東京都三宅村正式接続（平成19年度） ○LGPKI組織認証局システムの最適化及び操作者を認証するための証明書発行対応（平成19年度） ○LGWAN整備拡充計画（第二段階）事業の実施（霞が関WAN最適化対応等）（平成19年度）
H20(2008)	○LGPKI WebTrust for CA検証報告書の取得（平成20年度） ○第三次LGWAN整備計画の検討（平成20年度～）
H21(2009)	○JIS Q27001:2006(ISO/IEC 27001:2005)認証取得（登録範囲:LGWAN全国センター）（平成21年度）
H22(2010)	○第三次LGWAN整備計画策定（平成22年度）
H23(2011)	○第三次LGWANへの移行実施（平成23年度）
H24(2012)	○第三次LGWAN整備計画完了（平成24年度）
H25(2013)	○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び地方公共団体情報システム機構法の成立と公布（平成25年5月） ○総合行政ネットワーク運営協議会の解散（平成26年3月）
H26(2014)	○地方公共団体情報システム機構の設立（平成26年4月） ○LGPKI 新暗号対応（平成26年9月、平成27年1月） ○JIS Q27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)認証へ移行（登録範囲:LGWAN全国センター）（平成26年度）
H27(2015)	○第三次LGWAN運用の2年間延長を決定、第四次LGWAN整備計画の検討を開始（平成27年度） ○マイナンバー制度の開始に伴う、情報提供ネットワークシステムにおけるインターフェイスシステム集約ASP及び中間サーバプラットフォームのLGWAN-ASP接続（平成27年度） ○暗号化通信用等証明書の発行開始（平成28年2月） ○LGPKIアプリケーション認証局（第二世代）の廃局（平成28年3月）
H28(2016)	○SOC（セキュリティ・オペレーション・センター）の設置（平成28年度） ○第四次LGWAN整備計画策定（平成28年度）
H29(2017)	○第四次LGWAN整備に着手（平成29年度）

整備計画
第一段階

整備計画
第二段階

第三次
整備

第四次
整備

※ 霞が関WAN：平成25年1月より政府共通ネットワークに移行し、令和5年12月よりGSS G-Netに移行しています。

主な事業等	
H30(2018)	<ul style="list-style-type: none"> ○第四次LGWANへの移行期間（第三次・第四次LGWAN併行運用）（平成30年度） ○LGWANのセキュリティ対策基準が、平成29年度から政府統一基準に準拠したことに伴い、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証更新停止（平成31年2月28日） ○第三次LGWANを切断（平成31年3月）
H31/R1(2019)	<ul style="list-style-type: none"> ○第四次LGWAN運用開始（平成31年4月～） ○旧LGWANポータルサイトの運用終了（令和2年3月）
R2(2020)	<ul style="list-style-type: none"> ○新LGWANポータルサイトの本格運用開始（令和2年4月～） ○自治体テレワーク推進実証実験の開始（令和2年11月～）
R3(2021)	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル社会形成整備法等の成立（令和3年5月12日） ○地方公共団体情報システム機構が、国と地方公共団体が共同で管理する法人となる（令和3年9月1日） ○新LGWAN-ASPポータルサイトの運用開始（令和3年10月～）
R4(2022)	<ul style="list-style-type: none"> ○自治体テレワーク試行事業の開始（令和4年4月～） ○第五次LGWAN整備計画の検討を開始（令和4年度）
R5(2023)	<ul style="list-style-type: none"> ○第五次LGWAN整備計画策定（令和5年度） ○第五次LGWAN整備に着手（令和5年12月～）
R6(2024)	<ul style="list-style-type: none"> ○第五次LGWAN運用開始（令和6年10月～） ○第五次LGWANへの移行開始（令和6年10月）
R7(2025)	<ul style="list-style-type: none"> ○OGSS G-Netとの相互接続回線増強（令和7年12月） ○第五次LGWANへの移行完了（令和8年3月（予定））

第五次整備

LGWANに関する詳しい情報は、https://www.j-lis.go.jp/lgwan/cms_15.htmlから入手できます。また、具体的な技術仕様書の入手方法や申込様式等も、このウェブサイトに掲載されていますので利用してください。

総合行政ネットワーク

総合行政ネットワーク（LGWAN）は、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークです。

LGWANは、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続しております。また、府省間ネットワークである政府共通ネットワークとの相互接続により、国の機関との情報交換を行っております。

LGWANでは、電子メール、電子掲示板などの基本的サービスのほか、地方公共団体が発信する電子文書等について、秘密を保持し、認証を行い、改ざんや否認を防止するための地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）のシステムを運営するとともに、アプリケーション・サービス・プロバイダ（ASP）による様々な行政用アプリケーションサービスが提供されております。

カテゴリー一覧

- ▶ [LGWAN全国センターからのお知らせ](#)
- ▶ [LGWAN について](#)
- ▶ [LG.JPドメイン名について](#)
- ▶ [LGWAN-ASP について](#)
- ▶ [LGPKI について](#)
- ▶ [月刊 J-LIS 掲載記事／報告書](#)

 印刷用ページを表示

総合行政ネットワーク

- [LGWAN全国センターからのお知らせ](#) ▶
- [LGWAN について](#) ▶
- [LG.JPドメイン名について](#) ▶
- [LGWAN-ASP について](#) ▶
- [LGPKI について](#) ▶
- [報告書](#) ▶
- [個人情報の取扱いについて](#) ▶

以下のリンクは外部サイトが別ウィンドウで開きます。

[地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）](#) ▶



総合行政ネットワーク全国センター

〒102-8419 東京都千代田区一番町25番地
地方公共団体情報システム機構 総合行政ネットワーク全国センター

問合せ先（地方公共団体情報システム機構ウェブサイト お問合せ内容入力画面）
https://www.j-lis.go.jp/j-lis_corner/contact/form.xhtml

このパンフレットは、令和7年6月末時点の情報を基に作成しています。
URLは予告なく変更する場合があります。